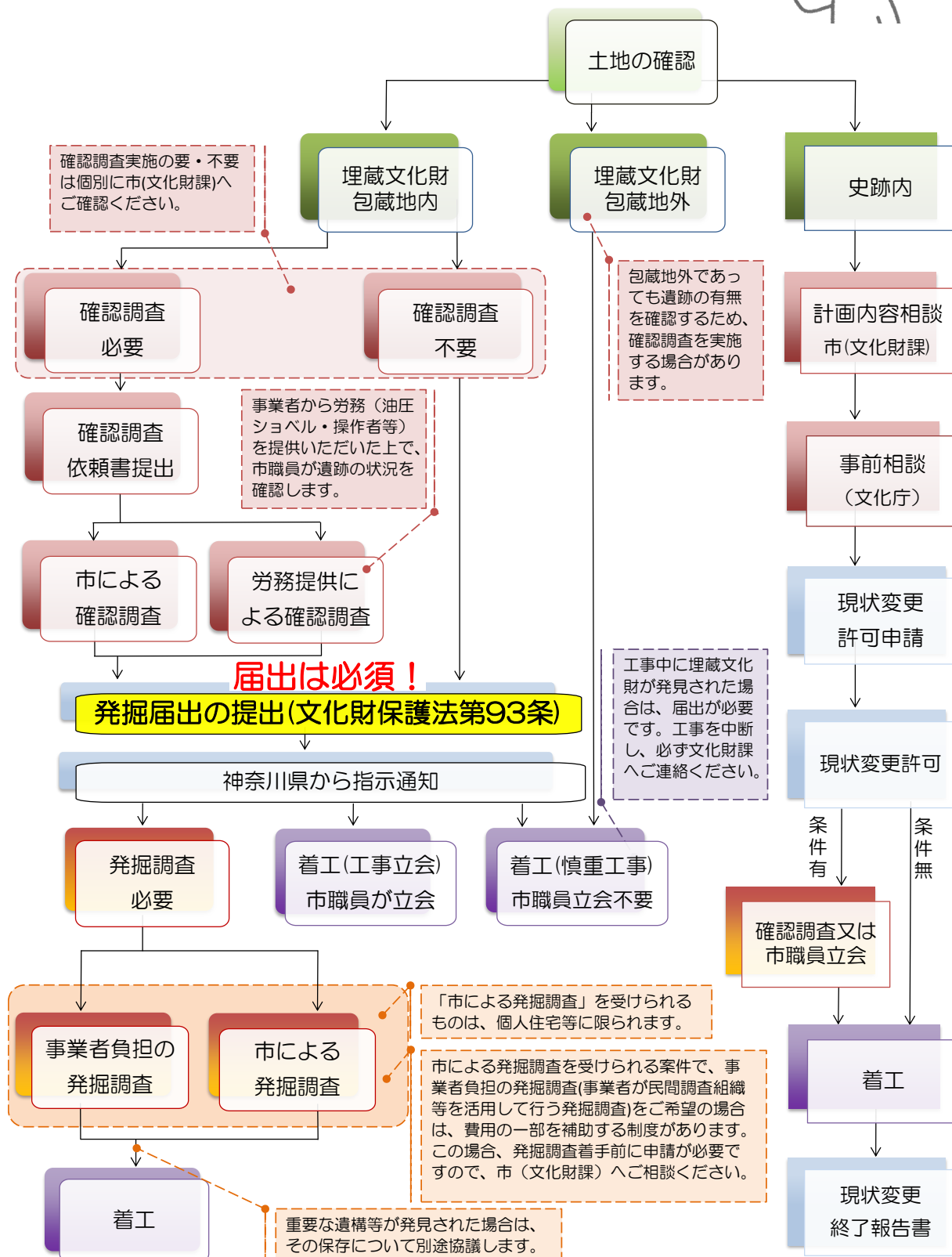


鎌倉市内で建築・土木工事等を計画されている方へ
～文化財保護法に基づく手続きの流れ～



※ 鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例に該当する案件の場合は、お早めに市(文化財課)へご相談ください。

※ 埋蔵文化財の手続きに係る様式は右のQRコードからダウンロードできます。

